

自衛隊パレード反対

市役所前の集会拒否

金沢市「示威行為」

金沢市役所前広場で陸上自衛隊のパレードに反対する集会を開こうとしたが、管理する市が使用を拒否したため、主催の市民団体が「集会の自由を奪うもの」として行政不服審査法に基づき、取り消しを求める異議申し立てをしたことが6日、分かった。市は「示威行為にあたる」と判断したが、直前の護憲をテーマにした集会は開催を許可していた。パレードは先月24日に実施された。団体側は「集会の自由を保障した憲法にもかかわる問題」として、異議が認められなかった場合、訴訟も検討している。

【大原一城】

直前の護憲集会は許可

パレードは金沢市中南部で陸自金沢駐屯地の主力部隊、第14普通科連隊が創立60周年を記念して47年ぶりに実施した。金沢市の山野之義市長も来賓として出席した。

石川県立和運動センター(金沢市)などの団体がパレード中止を求める集会を5月19日に開くことを計画し、市に広場の使用を申請。4月下旬に、市総務課から口頭で不許可の連絡があった。

同センターなどによると、再考を求めて5月1日に行った市側との面会で、対応した林充男総務課長(57)は「パレード自体は国が実施するもので市が良し、悪いといえる立場ではない」とし、「(広場は)反対を求めたり、反対・賛成の行事には定めると示威行為にあたる」と記載。さらに市庁舎耐震工事に言及し、「庁舎の管理上支障がある」とした。団体側は16日、不許可の

異議申し立てを行う一方、集会は19日、市役所近くの県中央公園で開いた。

市役所前広場は、同



金沢市が、自衛隊パレード反対集会の利用を拒否した市役所前広場。左奥の建物が市庁舎。金沢市広場1で4日、大原一城撮影

じ石川県平和運動センターなどが5月3日に護憲をテーマにした集会では使用が許可されたほか、過去に核廃絶集会も認められている。

同センターの中村照夫事務局長(64)は「同じように賛否がある憲法の集会は認め、集団的自衛権の是非が議論になる中、自衛隊のパレード反対集会を認めないのはおかしい。護憲集会でも同じように

マイクを使っており、今回だけ示威行為だとする指摘はあたらな

い。耐震工事もずっと前からやっていて取って付けたような理屈だ」と主張する。

一方、林課長は取材に対し、面会での発言を認めつつ、正式な不許可理由は「申請内容を審査し、文書(不許可通知書)として14日に回答した。広場の規則などに従って判断した」と説明している。

少数者抑圧

奥立康弘・東京大名善教授(憲法学)の話
金沢市が、第三者も納得できる理由を示さないよつであれば、表現、集会の自由の侵害にあたる。中立であるべき公共団体は、どんな主張を持った人にも表現の場を与えないといけない。そうでなければ、国や自治体と同じ考えを持った人たちが意見を表明できなくなる。市にとっては、賛否両論が分かれる問題について慎重な立場を取っているつもりなのだろうが、実際は少数者の声を抑え込む社会の風潮を助長してしまっている。

恣意的判断

「アモ」とは何かの警備がある五野井郁夫・高千穂大准教授(政治学)の話、別の集会では使用を認め、今回はなぜ拒否したのかについて、市の説明は合理性に乏しく、恣意(しい)的な判断をしたことは明らかだ。不許可は不当と言え

る。「国に右ならえ」の考えが背景にあるのなら、地方自治を放棄している。国が社会への締め付けを強めていることを背景に、国の意思に反するような主張がしつらい戦前のような雰囲気を感じわがわがっており、今回のケースは象徴的だ。